

女性学研究所
年報

東京女子大学女性学研究所

2022—2023

Annual Report
2022—2023
Institute for
Research on
Women and
Gender

33

Giving women a voice

女性学研究所所長

上野 加代子

皆様に『女性学研究所年報』33号をお届けいたします。

東京女子大学女性学研究所は、1990年に研究所としてのスタートを切りました。以来、30年余り、毎年、多くの事業を実施してきました。

2022年度は、ここですべてをあげることはできませんが、女性学とジェンダー研究を支援する「学生研究奨励金」には学生や卒業生から、多くの応募がありました。この研究奨励金は、東京女子大学にゆかりのある女性学の先達の研究者の名前を冠した「青山なを研究奨励金」、「江口裕子学生研究奨励金」、「秋枝蕭子学生研究奨励金」から成ります。

そして、女性史の優れた著作に対しては、「女性史青山なを賞」を設けており、37回目となる2022年度は2冊の研究書に授与させていただきました。

これらの学生研究奨励金の受給者の研究紹介、受賞者の著作の紹介については、本年報の関連ページをご参照ください。

昼休みを利用し、学内外の講師がミニ・レクチャーをするWoman's Cafeは、オンライン(Zoom)開催で、毎回、多くのご参加をいただきました。年末には研究所主催の講演会を開催しました。それぞれのレクチャーや講演を担当いただいた講師の方々の関心は多彩で

あり、年間を通してみますと、ジェンダーとメディア表象、異性装、スウェーデンのLGBTカリキュラム、幅広い家族のかたち、ケアと資本主義など、幅広い主題が扱われていました。今年度からは学生たちの自主的な読書会も始まっています。

研究所のミニ・レクチャーと講演会などの情報は、東京女子大学女性学研究所ホームページ(<https://irowg.jp/>)とTwitter(@twcu_iws)で随時、発信していますので、ぜひご覧ください。

女性学研究所は、大学のキャンパスの奥まった場所に位置しています。2023年度は新型コロナウイルスによる各種制限ももう少し緩和され、思索や対話を求める学生や来訪者で久しぶりに賑わいをみせてくれるのではないのでしょうか。また、新しくお二人の客員研究員もお迎えし、いつにも増して刺激の多い年になることと思います。

研究所は、学びとつながりの場、個々人の関係性のあり方を再設計する場として、その歩みを進めてまいります。誰もが少しでも生きやすく、弱い立場を強いられる人たちにとって抑圧が減る方向に社会が向かっていくように、私たちひとりひとりがそれぞれの持ち場で立ち止まり深く考えることができるように。

そのために働くことのできる女性学研究所でありたいと願っています。

Contents

- 04 第37回「女性史青山なを賞」記念寄稿
近世遊廓の理想視をめぐって 高木 まどか
- 06 第37回「女性史青山なを賞」特別賞記念寄稿
ジェンダーの視点からみるいわさきちひろ 宮下 美砂子
- 08 公開講演会
ヤングケアラーの「発見」
——支援主義と危機に対峙する研究 桜井 智恵子
- 10 個人研究報告
ある中国女性知識人の半生
——重層化する「かけはし」 茂木 敏夫
- 12 「秋枝薫子学生研究奨励金」助成研究成果報告
**転職経験者における
転職後の満足感の生成プロセス** 山田 未来
- 14 「江口裕子学生研究奨励金」助成研究成果報告
**若年女性の生活習慣と体温との
関係についての調査** 菅原 碧記・土門 愛実・佐藤 悠・甲斐 小百合
- 16 「江口裕子学生研究奨励金」助成研究成果報告
非親族による子育てサポート
——ママ友に着目して 田島 侑紀子
- 18 「江口裕子学生研究奨励金」助成研究成果報告
SNSコミュニティにおけるアイドルファンのマウンティング
——ファン女性の精神的健康に着目して 山崎 鈴花
- 20 「青山なを研究奨励金」助成研究成果報告
鉄道業に従事する白人女性労働者の組織化
——アメリカ女性鉄道労働者のための
全国連合(ACRW)の活動に焦点を当てて 堺 紀美子・宗像 俊輔
- 22 「青山なを研究奨励金」助成研究成果報告
**神戸ドイツ人社会における
ドイツ人女性とナチズムの影響** 小林 百音・櫻田 美月・西村 葉子
- 24 **2022年度の活動報告**
- 25 **Woman's Cafe 報告** 竹田 恵子
- 出版物紹介**
- 26 **着任に際して** 有馬 明恵
- 27 **退任のご挨拶** 竹田 恵子

近世遊廓の理想視をめぐって

高木 まどか

この度、『近世の遊廓と客―遊女評判記にみる作法と慣習』が第37回「女性史青山なを賞」受賞の栄に浴しましたこと、身に余る光榮に存じます。本書は2019年度に成城大学に提出した博士論文をまとめたもので、課題も多く、また、近世遊廓を対象としながら、必ずしも女性に焦点をあてたものではありません。そうした意味で、このような伝統ある賞をいただけるとは夢にも思っておりませんでした。心からの感謝を申し上げます、以下、本書の要点を簡単にご紹介させていただければと存じます。

1. 本書の主眼

遊廓を論じる先行研究のなかに広くみられる言説に、近世遊廓は客の貴賤が問われない非日常の場であった、というものがあります。すなわち、遊廓は「現実を遮断した特別な社会」であり、身分秩序をも排除した場であったため、客は貴賤にとらわれることなく「公平」に遊ぶことができた、というのです。¹

こうした説明は、江戸時代における遊廓の意義を考えるにあたって、非常に興味深いものです。しかし、いくら「公平」な世界であることを遊廓が謳い、一部のひとが実際にそう感じたとしても、誰もが「公平」な扱いを受ける「特別な社会」などが、当時において本当にあり得たのか。そうした疑問をひとつの出発点として、遊廓に足を運ぶ客らに注目し、「近世遊廓においては客の貴賤が問われない」といった言説に疑義を呈したのが、本書です。

2. 遊女評判記の魅力

遊廓において客がどのように扱われ、遊女と客、客

と客はどういった関わりあいをもったのか。そうした客の様相を明らかにし、遊廓の理想視を検討するにあたって注目したのは、遊女評判記という史料です。遊女評判記とは、文字通り遊女の評判、いわばレビューを著しまとめた本で、客のためのガイドブックであり、かつ遊女の宣伝や広告を兼ねたものでもありました。主に17世紀半ば～18世紀半ば頃(寛文から宝暦頃)に刊行され、吉原案内として有名な吉原細見の前身です。内容が多岐にわたるため、どこまでを遊女評判記に含めるかは研究者によっても異なりますが、本書で注目した遊女の評判などを主としたものに絞れば、現在100種ほど残されています。そのほとんどは、江戸の吉原遊廓を対象としたものです。

遊廓における客の姿を探るにあたり、なぜ遊女評判記を扱ったのか。それは、遊女評判記が、当時の客の声をより生々しく伝えるものであったからにほかなりません。遊女評判記の書き手は、初期には妓楼の主人もいましたが、やがて遊女の買い手であるお客たちが多くを占めていきます。客といっても、たいていは元客で、遊廓で金銭を遣い果たして金持ち客の取り巻きとなり、遊廓を彷徨い歩いていたような者が多かったようです。彼らは仲間をつくって情報網を広げながら遊女評判記を執筆しましたが、単に遊女の良し悪しを記すに留まらず、どういった客が遊女のもとに通っているかや、遊女と客のトラブル、果ては遊女同士の喧嘩までも細かに著しています。

事情通であることをひけらかす意味もあつたらしく、まるでゴシップ誌のような内容も少なくありません。しかし、そうした記述は、書き手の目を介して著された遊廓の実情であり、遊廓をより具体的に知るためには、遊女評判

記は非常に貴重かつ魅力的な史料です。本書では、この遊女評判記を客に注目して紐解くことで、遊廓においても嫌がられる客は存在したこと、そもそも遊女を買うことさえ拒否された人々がいたことなど、「特別な社会」とは言い難い遊廓の姿を詳らかにしました。

3. 研究の背景

しかし、本書の出発点となった遊廓の客をめぐる理想視は、近年の研究において目にするものはほとんどありません。むしろ、近年においては、遊廓が孤立する閉じた社会ではないことなどが具体的に論じられ、「非日常」では済まされない遊廓の実態が明らかにされています*2

それにもかかわらず、なぜ今、遊廓をめぐる理想視を研究対象に据えるのか。その理由のひとつとしては、遊廓が客の貴賤を問わない場であったとの説明は、現在においても遊廓や江戸文化を対象とした一般書などには採用され、遊廓のイメージとして再生産され続けている、ということがあります。そうした文脈においては、遊廓が「テーマパーク」と称される場合や、遊女が凄惨な状況に生きていたことに注意が向けられながらも、近代の遊廓よりは救いがあったように説明される傾向もみられます。そして、そのような説明の背景には、遊廓を種々の文化が生じた場として肯定的に捉えようとする傾向が根強く存在しています。

加えて、史料の分析に基づく具体的な反論がこれまでなされてこなかったことも、遊廓をめぐる理想視をとりあげた理由です。遊廓の非日常的な性格ばかりが強調されがちだといった批判は、これまでもなされてきました。たとえば、明治後期から江戸の研究をすすめ膨大な成果を残した三田村鳶魚は、江戸時代当時から遊廓を非日常的な場として捉える「量見違い」があったが、その「妄念」に引っ張られて、そうした勘違いを続けているひとたちがいる、と断じています*3。遊廓が「特別な社会」であり得たのだろうかという疑問をもった私にとって、鳶魚の言葉はまさに納得のいく答えでした。しかし、鳶魚が「間違った量見の前後左右にも、付いて回る理屈はある」とも述べるとおり、遊廓を理想視する言説が存在しつづける背景というものも存在します。その背景を知ること、そして具体的な史料をもって反証することも、当時の遊廓を考えるにあたって不可欠でしょう。

4. 近世遊廓を理想視する背景

それでは、遊廓を理想視する言説——とくに客が「公平」に扱われたという言説が研究者からの注目を浴びたのは、いつ頃からなのか。それは、主に昭和31年(1956)5月公布の売春防止法以降です。

江戸時代当時から、遊廓は客が貴賤を問わずに遊ぶことができる場所だと礼賛する記述はみられます。しかし、嫌がられる客の姿が遊女評判記にみられることは、先にも述べたとおりです。すなわち実態との間に齟齬があるのですが、それでも遊廓=客の貴賤を問わない場として賞賛する傾向が、江戸時代においてあったというわけです。

これに対し、明治になると、遊廓の礼賛は「社会風紀の肅正」や「性感染症の蔓延防止」に役立つという点に向けられるようになっていきます。この大きな変化の背景には、廃娼運動の高まりなどがありました。江戸時代を懐古する場合はともかく、遊廓が客にとって理想郷であるかどうかなどは、とり立てて言及されなくなっていたのです。

そうした状況を経て、昭和31年(1956)の売春防止法以降、遊廓が「身分」を「解放」する場であったと説明するような研究が、諸分野においてみられるようになっていきます。各論者の意図のすべては必ずしも明らかではありませんが、遊廓が過去のものになったということも、無関係ではなかったでしょう。さらにその後、バブル経済を背景とした江戸ブームも生じ、近世の遊廓=客にとっての理想郷というイメージが広まりをみせていくこととなりました。

以上、とくに本書の前提となる部分を紹介してきましたが、本書をめぐるのは、まだまだ課題が山積しています。歴史学の依拠してきた史料とは異なる性質をもつ遊女評判記の扱いや解釈、幕府が遊廓を設置・存続させた意図や背景など、これまでたくさんのご指摘をいただきました。力不足に身の置きどころがない思いでしたが、授与式の講評では「今後の研究の発展を奨励する意味を込めて」ともお言葉をいただき、課題を乗り越え、少しでも女性史研究に寄与できるよう、尽力してまいり所存です。気持ちを新たに研究に向き合う機会を賜りましたこと、重ねて御礼申し上げます。

(たかぎ まどか | 成城大学非常勤講師)

[文献]

*1 西山松之助(1963)『くるわ』至文堂[同著(1985)『近世風俗と社会 西山松之助著作集 第五巻』吉川弘文館所収]、

*2 佐賀朝・吉田伸之著編(2013)『シリーズ遊廓社会 1 三都と地方都市』吉川弘文館など、

*3 三田村鳶魚(1928)「苦界」『慧星：江戸生活研究』第3年(2)[同著(1975)『三田村鳶魚全集 第十一巻』中央公論社所収]、

ジェンダーの視点からみるいわさきちひろ

宮下 美砂子

はじめに

拙著『いわさきちひろと戦後日本の母親像——画業の全貌とイメージの形成』（世織書房、2021年6月）が、第37回「女性史青山なを賞」受賞の榮譽にあずかりました。選考委員の先生方、これまでの研究に借しめないご協力を賜りました皆様方に、この場をお借りして深く感謝申し上げます。女性史研究の発展に少しでも寄与できるよう、今後も研鑽を積んでいく意気込みを新たにしております。本稿では、2022年12月14日の受賞記念講演をもとに、拙著の内容についてご紹介させていただきます。

1. いわさきちひろを

ジェンダーの視点で研究する意味

本書では、いわさきちひろ（1918–1974）に付与された「母性の画家」という固定的なイメージについて、画業と同時代の母親たちの実態を重ね合わせつつ再検討をおこなった。いわさきの「母性の画家」というイメージが形成された要因として、さまざまなメディアを介して流布される言説が挙げられる。数多くの伝記や作品集、映画、演劇、マンガ、展覧会などによっていわさきの「母性」のイメージは繰り返し伝えられ固定化した。その一方で、実は客観的な視点からの研究は圧倒的に不足しているという正反対な状況にある。これには、次の三つの理由が背景にあったと考えられる。①出版物や展覧会などが他画家に比較して格段に多いため、研究は十分だと誤解されている。②女性画家を劣位においてきた画壇や美術史研究のジェンダー非対称な構造によって、学術的研究の対象から除外されてきた。③画業や作品が女性領域にとどま

り、女性役割に忠実であったという表面的な認識が広く共有されているため、ジェンダー研究者からも注目される機会がなかった。

こうした理由から、いわさきちひろは「研究上の意味がない」とみなされ、固定的なイメージが再生産され続けてきたのではないだろうか。しかし、いわさきの画業および作品には、戦後日本社会におけるジェンダーと文化の相互作用の理解において、これまで明らかにされてこなかったきわめて重要な手がかりが潜在しているのである。本書は、その手つかずであった課題について取り組んだものである。

2. 本書で明らかになったこと

戦前～1950年代

戦前のいわさきは裕福な家庭環境で育った。岡田三郎助のアトリエで絵を学び、画家になる夢を抱いていた。しかし、美術学校への進学は両親から認められず婿養子を迎えることになる。親の決めた結婚を承諾する条件として、日本の傀儡国家であった旧満洲国での生活を提示するものの、結婚生活はうまくいかずわずか2年で帰国する。母・文江は女学校で良妻賢母教育に携わるエリート女性であったが、次第に「大陸の花嫁」養成の指導者として戦争協力にからめとられていく。娘・ちひろも旧満洲国に多大な期待と関心を寄せており、結婚が破綻した後も自らの希望で再び旧満洲国へとわたっている。画家となる夢や結婚での挫折、母親に対する羨望と劣等感、自立への憧れや焦りなどの突破口として、旧満洲国に期待を寄せていた様子がうかがえる。いわさき最古の「仕事」とみられ

る慰問用の封筒一体型便箋「女子青年団だより」(日本青年館蔵、1943年)の挿絵には、「銃後」で生き生きと働く女性像が描かれる。この挿絵には、当時のいわさきの願望や葛藤が秘められているように見える。

終戦を迎えたいわさきは、1946年に日本共産党入党を果たすとともに画家としての道を歩む。共産党は、戦中に抱いたフラストレーションをすべて解決できる着地点でもあった。1950年代初頭にあたる画業初期の作品には、師匠の丸木俊や、当時共産党周辺の美術団体の方向性であったプロレタリア美術の影響が色濃くみられる。しかし、こうした場でいわさきの作品は「プチブル」と批判され、思うような活躍につながらなかった。その反面、社会が豊かになるにつれ商業美術や出版業界からの期待が寄せられるようになる。特に、結婚(1950年)・出産(1951年)の経験に基づく「主婦」や「母親」という属性を前端的に押し出す方向性が、主に広告業界や子ども向け出版業界から求められるようになり、いわさきの活躍の場は拡大していった。

高度成長期

1950年代末から60年代には性別役割分業に依拠した経済成長が軌道にのり、既婚女性の専業主婦化は拡大の一途をたどる。いわさきが描くきわめて専業主婦的な特徴を備えた美しい母親像やその背後に描かれた豊かなライフスタイルは、女性たちの憧れや自己肯定感を促す表象であった。子どもが絵本を読む際、母親の介在を必須とする受容の仕組みはすでに戦前に完成されていたが、高度成長期にそれは広く一般化する。いわさきの絵本画家としての出発点となった廉価な「月刊保育絵本」が、幼稚園や保育所を通じて各家庭で購読されたことがそうした受容のあり方に貢献した。いわさきの画業にとって、追い風となるような時代の到来であった。

さらに、女性が主体となって展開された社会活動の場や働く母親たちからも、いわさきはカリスマ的な存在として支持を集めるようになる。例えば「新日本婦人の会」(1962年～)創立の呼びかけメンバーとして起用や、働く母親のための雑誌「こどものしあわせ」(草土文化)の表紙絵で「破裂するような人気」を集めたというエピソードからもそれはうかがい知れる。画業の初期には評価されなかった「プチブル」な要素が、女性を中心とする社会性や政治性のある場の拡大をうけて逆に強みになる時代が到来し、いわさきの活躍の場はさまざまな立場の母親層に向けて拡大していった。

1970年代～現代

画業の後期となる1960年代末から70年代になる

と、いわさきの画風は大きく変化する。これまで具体的に描かれていた母親像は曖昧にぼかされ後ろ姿が増加し、背景に溶け込むように描かれるようになった。この時期、絵本制作のパートナーであった至光社の武市八十雄とともに、従来の説明的な描き方からの脱却が目指されていたことがその一因にある。だが、特に曖昧に描かれるようになった母親像については、この時期高度成長の失速や育児をめぐる問題(子捨て・子殺し・教育ママなど)に対し、不当にも「母性の喪失」に原因を求め、大きな社会問題として取り沙汰されていたことも関与していたと推察される。理想的な母親像が不明瞭となり、明確な「正解」が描き出せない状況のなか、曖昧にぼかされた母親像は「大きな母親像」としてさまざまな女性たちを包摂可能であったと考えられる。

加えて、画業後期に制作されるようになった戦争をテーマとした絵本の依頼状況からは、女性たちの平和運動の旗印としていわさきの作品や彼女自身への期待が高まっていたことが示されている。いわさきの描く残酷さを一切排除した「美しい」戦争絵本は、戦後日本社会に歓迎された。「反戦・平和」は「母性」と不可分に結びつき、いわさきのイメージとして広く共有されるようになった。

3. まとめとこれから

いわさきの画業の軌跡は、戦後の日本社会のジェンダーの変容に重なる。封建的な「イエ」からの解放、男女平等に基づく新しい家族のあり方への期待、高度成長期における性別役割分業の浸透と固定化、女性による社会運動の隆盛、働く母親の増加など、女性たちは社会の激変に連動し流動的に再編成され続けた。いわさきの作品は、こうした女性たちに巧みに寄り添い続け、あらゆる立場の違いを「母性」によって包摂した。彼女の画業を紐解く作業は、母性とは「創造物」であるということを逆説的に裏付けることでもあった。いわさきは、死去直前の病床で「今度こそ無欲な絵が描ける気がする」という言葉を残している。裏を返せば、ずっと自分の描きたいものを素直に描くことができなかったということであり、生来的な母性に従って本能的に描いたわけではなかったことを暗示する言葉でもある。

今後もしわさきの絵に何が託されていたのかを時代背景をもとに見定めることで、現代につながるジェンダーの諸問題について考え続けていきたい。

(みやした みさこ | 小田原短期大学特任准教授)

ヤングケアラーの「発見」

——支援主義と危機に対峙する研究

桜井 智恵子

1. ヤングケアラーの政治

ヤングケアラーという概念は英国で1990年代から広がり、2000年頃から日本でも知られ始めた。英国と同様に日本でヤングケアラーについてとり上げられるようになったのも調査がきっかけだ。ヤングケアラーを政策に位置づけるよう活動してきた日本ケアラー連盟は、2020年6月に自民党ケアラー議員連盟とともに要望書を国へ提出した。

英国では「ヤングケアラー」という概念は、障害学をはじめとした分野で批判的に論じられてきたが、日本では論争はほとんどない。上野加代子はヤングケアラーの構築について、障がいのある養育者や介護を要する高齢者の「権利とニーズが十分に認められていれば」と述べ「日本ではケアプランのなかに家族ケアが入り込み、家族が福祉の『含み資産』とされてきた経緯」を指摘する。本来、助けが必要とされる当事者へのサポートが行き届いていない問題が薄れ、「ヤングケアラー」という子ども・若者に焦点が置かれる傾向になっている。政治的な活動を通して政策化された「ヤングケアラー」政策は、「相談支援」システムを推進するようになった。

2. 「相談支援」システムの肥大化

「相談支援」は1991(平成3)年に、子育て支援、健全母性育成事業の議論で国会に登場した。二番目の課題はエイズ(1992年)で、震災(1995年)、農業経営(1996年)と課題が変わり重なりつつ、相談支援体制は注目され、拡大してきた。

厚生労働省は2021年4月より、地域共生社会という概念に基づき、包括的な支援体制を構築・実践できる仕組みをつくるため、新事業「重層的支援体制整備

事業」を実施した。ヤングケアラーも相談支援事業のフローが示された。「プラン」が集結しないケースは、関係機関と連携を図りながら「見守りや伴走による支援を継続的实施」と行き着く。

1990年代に登場した「相談支援」は相談指導を含み持ち寄り、移り変わりつつ、課題化して支援(指導)という文脈で肥大化して現在に至る。行政での困難ケースは「見守りや伴走」であり、連携するNPOなどの関係機関と支援を行う。射程としてはそこまで、生活困窮家庭に集中しがちな問題群に、社会配分是正などの問題解決は置かれない。

子どもをめぐる問題では、いじめ・虐待・不登校・発達障害・ヤングケアラーというように、それらは発見・課題化・支援される問題群となった。福祉業務の中では、大きな割合で相談支援業務が行われ、いわば、支援主義が仕掛けられてきた。

2000年前後から複雑化した問題には、そもそも「自立」を柱としている「支援」や「居場所」を人々はまず連想するようになったのである。自分たちの困難が政治的な問題であるという社会的な捉え方は封じ込められ、あきらめと従順な発想に回収されやすくなった。ケアの議論は容易に「封じ込め戦略」にあう。家族や友人関係に対してより強くみられる道徳性により、その議論がもつ社会を根本的に変える可能性までもが封じ込められるのである。

3. 取り出した「ケア」を取り込む

ケアの取り出しに対する指摘は、ヤングケアラー概念を問題とするキースとモリスによる。障害や病気のある親は、別の方法で対応される権利があるのに、ヤング

ケアラーと構築しメディアが注目することは、これらの権利を曖昧にする。この言葉は当事者からでてきたものではなく調査者があてはめたもので、潜在的に破壊的な結果をもたらすという。

ヤングケアラーの「ケアの取り出し」を考えるために、近年注目されるケアをめぐる議論をみておこう。1990年代におけるフェミニスト経済学は70年代における無償の家事労働の発見を前提としながら、さらにそれをケア労働の分析へと発展させた。

資本主義の危機とともに「ケア」の危機が存在するとブルジュエールは述べる。ネオリベラルによる社会は「ケア」を取り込もうとする。「配慮する」ことを軽視できる「特権者たちの無責任」と述べ、ケアすることとは富と権力をあらゆる独占に対抗して分担しあうことという。仕事をケアの必要より上に位置づけるべきでなく、政治の世界においてケアに中心的価値を置かなければならないというのはトロントである。

一方で今日、経済政治の合理性の戦略となっている「ケア」は、「取り出し」により重宝される。資本制社会の編成原理に従って、ケアを切り出し、女性と同様に子どもも家族内ケアに閉じ込めてきた。ヤングケアラーという家族内ケアを支援で乗り越えようとする体制だけでなく、取り出したケアで経済政治社会を問う提案さえ、ネオリベラルによる社会に取り込まれるリスクがある。社会の現状をなんら変えないまま、取り出された「ケア」は、根本的な問題から焦点を外す目くらましに用いられている。

ネオリベラルな社会は「社会的弱者」を排除(個別化)して包摂(支援)する。ネオリベラルな学校も排除(個別化)し包摂(支援)する。そのように考えると、社会への包摂に用いられるであろう「ケアする学校」などの言葉も注意が必要だろう。キテイは「調整する」ということには、現在のままの雇用状況が前提とされ、何が経済の一部をなすとカウントされるのかについての現在の考えを疑おうとしない」と述べ、リベラルな議論を批判する。

ケアをめぐる問題について、資本主義の価値からの解放が原理的に必要というのは、フレイザーである。再生産のための社会的慣行は、ケアや相互の責任や連帯という理想を生じさせる傾向がある。むしろ資本主義の価値—成長、効率性、等価交換、個人の選択、能力主義的な社会的昇進など—からの剥離が必要である。

4. ケアと労働過程の新しい結合

資本制社会の編成原理に従って固く結合してきたケアと労働過程を、マルクスは新しい人間的な原理によって再結合させるべきとした。また、ロバート・オーウェンが協働についておこなった声明は次のようであった。労働時間を短縮させ、職場や教育や医療環境とか生活環境を労働者が人間らしい暮らしをできるものにする。

長年、労働は生産活動と位置づけられ、ケアやメンテナンスに関わる領域は不可視化され、価値を切り下げられてきた。この再生産活動の社会的価値を捉え返し、労働の中心的価値として位置づけ直すとともに、その活動から資本に繋がる支配・従属関係を解除する必要がある。支援主義が広がる現在、課題化、医療化し、弱者を再生産することになる社会から、統制システムに加担しない道筋を描くことが私たちに求められている。

発見された「ヤングケアラー」は相談支援システムを用いて、見守り、伴走型支援をされることになっている。相談支援システムをつくり、現状を調整するというよりもむしろ、相談が必要となる原因を取り除くことが大切だ。強い危機的状況に投げ込まれている人々を助け合う実践は必須である。一方で、研究領域における支援主義の包摂は、政治的想像力を萎縮させ、危機に打ち勝つ社会的な構想を失わせるだろう。危機に対峙する研究は、実践の外部に半身を置くことで、危機から逃れる思考に開かれる。

(さくらい ちえこ | 関西学院大学大学院人間福祉研究科教授)

[文献]

- 上野加代子(2022)「問われる児童虐待防止策の構造的な矛盾—虐待判定や通告と連結させない家族・子育て公的支援を」『月刊公明』8, 50.
- 岡野八代(2020)「ケアの倫理は、現代の政治的規範たりうるのか? —ジョアン・トロントのケア論を中心に」『思想』1152, 12.
- Lois Keith & Jenny Morris(1995) Easy Targets: A Disability Rights Perspective on the Children as Carers' Debate, 15CRITICAL SOC: POL'y 36. <https://heionline.org> (2022年8月1日閲覧)
- 原伸子(2016)『ジェンダーの政治経済学—福祉国家・市場・家族』有斐閣.
- Fabienne Brugère(2014) L'éthique du «care». 原山哲/山下りえ子(訳)『ケアの倫理—ネオリベラリズムへの反論』白水社, 91-93, 125.
- Joan C. Tronto(2020) Moral Boundaries: A Political Argument for an Ethic of Care. 岡野八代(訳)『ケアするのは誰か—新しい民主主義のかたちへ』白澤社, 2020, 58-67.
- Eva Feder Kittay(2010) LOVE'S LABOR. 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社, 297-300.
- Nancy Fraser(2014) Behind Marx's Hidden Abode: For an Expanded Conception of Copitalism, New Left Review, 86, Mar/Apr. 竹田杏子(訳)「マルクスの隠れ家の背後へ—資本主義の概念の拡張のために」『大原社会問題研究所雑誌』683/684, 2015, 16.
- Ghassan Hage(2015) Alter-Politics. 塩原良和/川端浩平(訳)『オルター・ポリティクス—批判的人類学とラディカルな想像力』明石書店, 2022, 84.

ある中国女性知識人の半生

——重層化する「かけはし」

茂木 敏夫

1. 問題の所在

この度、2022年度個人研究「東京女子大学に関する女性たちの経験の収集と保存」として、2022年度末をもって本学を退職される国際関係専攻の聶莉莉教授に中国での経験や、日本に来てから、本学での経験などを語っていただき、それを整理するとともに、初歩的な考察をおこなうことを試みた。聶教授の中国での成長の過程では、日中戦争や中国革命の記憶に接することもあったであろうし、青年期には文化大革命を経験している。また、日本では文化人類学の研究で学位を取得し、本学においては主に日本の学生に、その文化人類学を教授する経験をもった。日本と中国に跨がる貴重な経験をうかがうとともに、それを記録に留めておくことは意義深いと考えてのことである。

そこで、2022年7月14日、小檜山ルイ教授の2年次演習において、学生を前にして、自身の経験を語っていただいた。その場には、小檜山教授のほか、国際関係専攻の國原美佐子助手、および聶教授に師事して学位を取得した美麗和子氏も、筆者とともに出席した。以下、その記録^{*1}などにもとづく簡単な分析である。

2. 日本と中国とのかけはし

聶教授の語りを筆者の関心から聴いていると、「かけはし」という言葉が、キーワードとして浮かんでくる。日本と中国との間のかけはしという観点から、以下、その語るどころを簡単に整理してみたい。

ところで、かけはし、あるいは橋には、こちら側とあちら側と、隔たった2つを「つなぐ」という働きの一方で、2つを隔たったまま1つにはしないという意味で、「隔てる」という働きもあることに注意したい。2つのまま、違いを残

しつつ、あるいは違いを認めつつ「つなぐ」わけである。

3. 「同床異夢」のかけはし——父の経験

まず、前史として、父聶長林(1921–2016)の経験が注目される。父は東北、遼寧省鉄嶺県の人で、満洲国(中国では偽満洲国)のエリート養成機関として、1938年その首都新京(長春)につくられた建国大学に、1941年に入学した。時代は、日中戦争が日米開戦によって第二次世界大戦に拡大する頃であり、抗日戦争関連のビラを貼ったり、共産主義に関する文献を読んだりする学生生活のなかで、抗日を志すようになった。そして43年末までには建国大学を脱出したらしく、中国各地をめぐり、最後に重慶で共産党の地下組織に加わったという。日本の大陸支配のために設立されたともいえる建国大学には、「五族協和」(日本・朝鮮・満洲・蒙古・支那=漢)のスローガンのもと、そのスローガンに共感して民族融和の王道楽土を夢みた若者が日本からも集まって来ていた。その一方、日本の侵略に蹂躪され、胸に抗日の思いを秘めた中国人学生も少なからずおり、建国大学は、まさにそのような日中双方の「同床異夢」を抱え込んだかけはしとなっていた。

また、建国大学での学生時代の縁から、抗日戦争勝利後に武漢で同窓生を手伝い、国民党の国民政府軍による日本軍の武装解除の作業に、日本語通訳として従事したことがあった。かけはしとしての、その経験が、後に文化大革命の時に反動の履歴として、迫害される理由となってしまったという。

なお、当時の建国大学での日本人学友は戦後になって、中国人学生の抗日への思いを理解することになり、その後、父とは手紙を通じて交流したり、日本に

来た聶教授とは直接、深く交流したりしたそうである。

4. 文化人類学のかけはし——文化人類学者の誕生

聶教授は、1976年四人組逮捕によって文化大革命が終わると、まもなく再開した大学入学試験に合格して1978年から中国人民大学で哲学を学んだ。ただし、マルクス主義哲学は非常に硬直的で、長い文革時代に自身のなかに蓄積されていた、社会に対する疑問に何も答えられず、「本当にうんざり」だったという。そのため、文革中にブルジョワの学問として否定されていた社会学が解禁され、学生募集を始めた翌年、1982年に北京大学大学院に進学し、社会学を学び始めた。そこでは1950年代の反右派闘争以来、逼塞を迫られていた費孝通(1910-2005)が復帰し、中国社会学の再建にあたっていた。費孝通は中国の社会学、人類学、民族学の創始者のひとりであり、1930年代にロンドン大学でマリノフスキー(1884-1942)に学び、江南水郷地帯の農村社会を分析した彼の学位論文は英文で出版されていた[Hsiao Tung, Fei 1939]。

聶教授は北京大学で費孝通の指導を受けた後、1986年1月に来日し、東京大学で中根千枝(1926-2021)の指導を受けることになった。これは費孝通の「指示」だったと語っている。実は、中根は戦後、女性に門戸を開いたばかりの東京大学で学んだ後、1950-60年代にマリノフスキーの流れを汲むロンドン大学でも学んだ経歴をもつ、いわば費孝通とは同門であった。東大で研鑽し、学位を取得して文化人類学者となったのには、人類学の基礎となるフィールドワークの方法論を確立したといわれるマリノフスキーを介して、同門の費孝通と中根千枝との、中国と日本とをつなぐ、かけはしが存在していたわけである。

5. 東京女子大学での文化人類学教育

昨年7月の聴き取りでは、本学で文化人類学を教授するようになって以降のことを聴き取るまでにはいたらなかったが、日頃、同僚として、聶教授の指導をみている印象として、以下のことがいえるだろう。聶教授は、本学では中国など東アジアを主たるフィールドとして、文化人類学を講じているが、複眼的な思考により、文化相対主義を重視しながら、それぞれの文化の違いをリスペクトする姿勢を学生には促している。それぞれの違いを認め、違いを残しながら、それぞれをつなぐ思考である。それには、自己を絶対化しない謙虚さと、他者を許容し認める寛容の精神とがなければならない。このような思考こそ、かけはしを可能にする思考にほかならない。最近では、かけはしのこちら側から祖国の現状に向けて、厳しい眼差しを向けた論説を発表しているが[聶莉莉2023]、これも自身の知的誠実さのゆえに違いない。

6. 残された課題

以上、昨年7月の聴き取りを、筆者なりの関心から簡単に整理してみた。聶教授が日本に来て以後の詳細については、残念ながら語っていただく時間がなかったため、さらに聴き取りを試みる必要がある。また、中国人女性としての経験という観点からは、別の整理や分析ができるだろう。そうした点をふまえて、本稿脱稿後、女性史研究者も交えて、改めて聴き取りを試みることを予定している。

聶教授の退職により、本学において、かけはしを成り立たせるような思考の姿勢を鍛える営為は、後を継ぐ教員たちに委ねられることになった。これも、残された重要な課題である。

(もてぎ としお | 本学現代教養学部教授/中国近代思想史)

*1 2022年7月の聴き取りの記録「私と私の家族」は、美麗和子氏によって文字化されている(未定稿)。予定されている再度の聴き取りの記録と併せ、整理のうえ、別に公刊する予定である。

[文献]

聶莉莉(2023)「犠牲になった人民—中国共産党大会の象徴的意味」(『世界』2023年2月号、岩波書店)

Hsiao Tung, Fei(1939) *Pesant Life in China*, Routledge, Oxfordshire, UK.

転職経験者における 転職後の満足感の生成プロセス

山田 未来

1. 問題と目的

(1) 転職市場の拡大

2011年以降、転職者が増加傾向にある(総務省, 2020)。近年転職市場が拡大していることから、転職のハードルは下がり、特に若年労働者の転職しやすい時代になっているといえる。15歳以上の男女50,677人を対象とした全国就業パネル調査(リクルートワークス研究所, 2018)によると、一企業キャリアを実現しやすいであろう正規雇用者に限ってみても、転職経験者は54.5%いるという。全体の半数を超える割合で転職経験者が存在することから、安藤(2019)は、もはや転職キャリアは、わが国における典型的なキャリア形成の一類型であると指摘する。よりよい環境や条件を求めて転職をするものであるが、雇用開発センター(2011)の調査結果によると、転職経験のある20代から30代の男性21.8%、女性19.4%が「転職後によくなったことはない」と回答しているという。このように満足感をもたらさない転職は次なる転職へと繋がる可能性があるが、転職を繰り返すことは、必ずしも人材と仕事のミスマッチを解消することに繋がらず、転職への満足感の低下および、さらなる転職を引き起こすという悪循環を生む可能性を孕んでいる。

(2) 女性の社会進出とキャリア形成

雇用や働き方という点で近年大きな影響を与えているのが女性の社会進出である。現代の日本では、女性の社会進出をサポートする取り組みが進められている。女性の能力が十分に発揮できる社会の実現を目指し、女性の活躍に関する状況把握や課題分析を目的とし

て、政府は2016年4月女性活躍推進法を施行し、さらに2022年4月に改正を行った。しかし、女性管理職割合の低さ、出産後退職率の多さなど、働く女性にとっての課題は依然として山積みである。

(3) 本研究の目的

このように、初期キャリア形成の真っ只中である若年労働者にとって、転職は大きなひとつのキャリア選択となっている。特に、女性にとって結婚や出産などのライフイベントをきっかけとした転職も増えている。とはいえ、転職をすることで必ず満足感を得られる保証はない。これまで個人の転職前から転職後の一連の体験に紐づく心理的な変化に焦点を当てた研究は少ない。そこで、本研究では、若年労働者(～34歳)に区分される転職経験者を対象とし、転職後の満足感の生成プロセスおよび、転職がどのような意味をもつのかを明らかにすることを目的とし、さらに性差による特徴の違いがみられるかどうかを検討していく。

2. 方法

転職後の企業で1年以上勤務をする転職経験者の男女17名(年齢27才～32才、男性9名、女性8名)を対象とし、面接を実施した。調査時点で直近の転職予定や転職意思がないこと、現在の仕事に概ね満足をしていることを参加の条件とした。面接ガイドは「転職後の満足感はどのようなプロセスを経て生成されるか」「転職活動は転職経験者にとってどのような意味をもつか」という2つのリサーチクエスションに基づき作成し、面接の逐語はKJ法を援用してカテゴリー化した。

3. 結果と考察

(1) 転職後の満足感生成プロセス

転職経験者の語りをもとに転職前から転職後の一連の心理プロセスを見出した。まず、転職前については転職を決意した理由に着目した。そもそも、これまでの産業・組織心理学的に研究されてきた転職は、転職意思をもたらす組織要因は何かという観点で検討されてきたものが多く、坂井(2006)は、これまで離職は、組織への不満・不適應という側面からでしか捉えられてこなかったと指摘している。しかし、本研究では、そのような組織や自分に対する不足や不満を意味する欠乏欲求だけでなく、より自分を成長させたいという成長欲求も、転職を決意する理由となっていた。仕事を通してキャリアアップやスキルアップしたい、やりたい仕事に就きたいなど、決して後ろ向きな転職だけでなく、前向きな理由での転職も多く存在している。そして、個人の欠乏欲求・成長欲求と向き合う中で、数々の不安を抱えながらもそれらの欲求をどのように満たしていくのかを、周囲の力を借りながら試行錯誤していくプロセスが転職活動といえる。転職後については、転職理由となった欠乏欲求や成長欲求が充足されたことで満足感を獲得していた。ただし、それ以外の新しい組織の中で得られた新たな価値観や、転職前から維持できている仕事内容や人間関係なども満足感に繋がっていた。中には転職後の新たな環境における不安もあるが、不安要素を含めて転職に満足しているという語りもあった。転職後に生成された満足感、不満が全くないわけではないが転職後の組織に所属していきたい気持ちへと繋がる。一方で、現状は転職後の組織に所属しているものの将来的にはさらに自分を成長させる環境に身を置きたいという、さらなる成長欲求へと繋がるケースもある。このように、転職後の満足感にはさまざまな要因が影響していることが分かったが、個人のキャリア形成の観点からみると転職後の満足感獲得が最終的な到達点ではないということもいえるだろう。

(2) 性差による特徴の違いの検討

転職後の満足感生成プロセスをみると、一見男女

による差がみられなかった。そこで、協力者から自発的に語られた、「結婚や出産を見据えた転職」をキーワードとし、語りを分析した。その結果、女性協力者は、結婚や出産というライフイベントを見据え、家庭と仕事が両立できるような働き方が叶えられる職場であるかを意識しており、またライフイベントのタイミングと照合させた上で転職活動を進めている様子があった。一方、男性協力者の中にも、結婚や出産を意識した上で転職をしたという語りがみられたが、給料面で家庭を支えることを優先として、転職活動を進めているということがわかった。雇用開発センター(2011)の調査結果によると、離職をしたことにより男性は雇用の条件、女性は働き方に対する希望が充足されることが分かっており、この結果と概ね一致している。

本研究の協力者の属性を振り返ると、対象者は若年労働者であり、面接協力者全員が正規雇用であった。面接協力者17名のうち有配偶者は8名(男性:3名、女性:5名)、うち子どもを持つ者は1名(男性:1名、女性:0名)であった。子どもを持つ女性協力者がいなかったことから、育児などで時短勤務を強いられたり、急な勤務変更が日常的に生じるといった、働き方の制限はなかったことが予測される。しかし女性協力者は将来の結婚や出産を見据えて働き方を考えており、それが転職前や転職活動中、転職後の各局面でみられたことが特徴的であった。

4. おわりに

本研究の対象となった若年労働者にとって、結婚や出産というライフイベントはキャリア形成の中でも非常に大きな出来事であり、それらのイベントを無視したキャリア形成は現実的とはいえないだろう。現代における第1子出生時の母親の平均年齢は30.9歳であるが(2022, 厚生労働省)、本研究の女性協力者の平均年齢は29.5歳であったことから、本研究の結果は結婚や出産を目前に控えた若年女性労働者のキャリア形成および、転職においてのリアルな本音を示したものとイえるのではないだろうか。

(やまだ みき | 本学大学院人間科学研究科人間社会科学専攻博士前期課程)

[文献]

- 安藤りか(2019). 転職の意味の探求 質的研究によるキャリアモデルの構成 北大路書房
- 厚生労働省(2022). 令和3年(2021)人口動態統計(確定数)の概況
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei21/index.html> (閲覧日:2023年1月11日)
- 雇用開発センター(2011). 就労と将来の暮らしに関する意識調査 結果報告書
<https://www.earc.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/enquete09.pdf> (閲覧日:2023年1月11日)
- リクルートワークス研究所(2018). 全国就業実態パネル調査2018データ集 リクルートワークス研究所
- 坂井敬子(2006). 社会人にとって働くということー転職をめぐる有能感一, 発達, 108, 58-65.
- 総務省(2020). 令和元年労働力調査<https://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2019/pdf/summary2.pdf> (閲覧日:2023年1月11日)

若年女性の生活習慣と体温との関係についての調査

菅原 碧記・土門 愛実・佐藤 悠・甲斐 小百合

1. 目的

基礎代謝の低下、食生活、過度な緊張やストレス、睡眠不足、自律神経の乱れなどは低体温を引き起こす。女性を悩ませる冷え性や生理不順も、低体温の人によくみられる症状である。体温と生活習慣の関係については、男子大学生を対象に精神的健康度と起床時体温の関係(西村ら 2016)、大学生を対象に朝食摂取の有無や便秘、体格指数と体温の関係(福田ら 2007)が報告されている。しかし、若年女性の継続的な飲料摂取行動や運動習慣と体温との関係は不明な点が多い。そこで、若年女性の食事や飲料の嗜好および運動習慣と体温がどのような関連があるか明らかにすることを研究の目的とした。

2. 方法

本研究では、18～22歳(平均±標準偏差: 18.8±1.1)の女子大学生35名を対象に実験を実施した。調査にあたり、対象者に対して事前に研究の趣旨を説明した上、書面による参加の同意を得た。本研究は、東京女子大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を受けて実施された(承認番号:A 2022-4)。

実験対象者は2022年8月5日から10月29日までの期間中に約2か月間毎日体温を測定した。被験者にはシチズン電子体温計CTEB503Lを配付し、目覚め後、床の中で体温を測るように指示をした。Google Formsで体温を集計した後、各実験対象者が測定した約2か月間の体温の平均値を算出し、平均値が36.4℃以上は「体温高め群」、平均値が36.4℃未満は「体温低め群」と設定した。調査事項として、「健康度・生活習慣診断検査(DIHAL.2)」、「国際標準化身体活

動評価票(IPAQ)(村瀬ら 2002)」、著者が作成した「生活習慣や運動習慣に関するアンケート調査」を実施した。この調査では、日常的な飲料摂取、食事習慣、睡眠、排便習慣について質問した。各飲料摂取頻度や食品摂取頻度について、6件法(毎日:6、週に4～6回:5、週に1～3回:4、週1回未満:3、月1回以下:2、飲まない/食べない:1)により回答させた。検定は、対応のないt検定(両側)を用いた。「生活習慣や運動習慣に関するアンケート調査」の結果に関しては、正規性が認められなかったためMann-Whitney U検定を用いた。

3. 結果

IPAQにより評価した身体活動量と体温についての結果では、歩行に関する身体活動量は、体温高め群 1283.9 ± 1006.3 (メッツ・分/週)、体温低め群 646.7 ± 558.7 (メッツ・分/週)で、有意に体温高め群の方が高値を示した。総身体活動量は、体温高め群 4070.9 ± 4180.0 (メッツ・分/週)、体温低め群 1230.2 ± 1524.3 (メッツ・分/週)で、有意に体温高め群の方が高値を示した。他の調査項目では有意差はなかった。

次に、著者が作成した「生活習慣や運動習慣に関するアンケート調査」と体温についての結果である。「温かいウーロン茶飲料を飲む」は、体温高め群 1.7 ± 0.9 、体温低め群 2.5 ± 1.0 で、有意に体温低め群の方が高値を示し、体温低め群は温かいウーロン茶飲料を飲む頻度が高かった。「夜食を食べている」は、体温高め群 1.5 ± 0.9 、体温低め群 2.7 ± 1.5 で有意に体温低め群の方が高値を示し、体温低め群は夜食を食べる頻度が高かった。「卵を食べる」は、体温高め群 5.5 ± 0.6 、体温低め群 4.7 ± 0.8 で、有意に体温高め群の

方が高値を示し、体温高め群は卵を食べる頻度が高かった。「果物を食べる」は、体温高め群 4.3 ± 1.3 、体温低め群 3.4 ± 1.2 で、有意に体温高め群の方が高値を示し、体温高め群は果物を食べる頻度が高かった。「植物性油脂(ごま油、サラダ油、オリーブオイルなど)を使う」は、体温高め群 4.8 ± 1.3 、体温低め群 4.0 ± 1.2 で、有意に体温高め群の方が高値を示し、体温高め群は植物性油脂を使う頻度が高かった。他の調査項目では有意差はなかった。

健康度・生活習慣診断検査(DIHAL.2)と体温については、体温高め群と体温低め群の健康度と生活習慣の総合得点により4パターンに判定した結果の出現率を示す。体温高め群では、「充実型」53.3%、「生活習慣要注意型」33.3%、「健康度要注意型」6.7%、「要注意型」6.7%であった。体温低め群では、「充実型」41.2%、「生活習慣要注意型」23.5%、「健康度要注意型」11.8%、「要注意型」23.5%であった。体温高め群と体温低め群の因子得点について母平均の差の検定を行ったところ「社会的健康度」の因子で体温高め群が有意に高い値を示した($p < 0.05$)。

4. 考察

身体活動量については、体温高め群において、体温低め群と比較した結果、「歩行に関する身体活動量」($p < 0.05$)と「総身体活動量」($p < 0.05$)が有意に高いことが明らかとなった。体温高めめの方は、1日を家に籠って過ごすのではなく、目的地への移動や趣味や運動としての散歩をしていると考えられる。

飲料・食品摂取習慣については、体温高め群では、体温低め群と比較した結果、「温かいウーロン茶飲料を飲む」($p < 0.05$)と「夜食を食べている」($p < 0.05$)が有意に低いことが明らかとなった。ウーロン茶には他の飲料と異なり「ウーロン茶重合ポリフェノール(OTPP)」が多く含まれており、血中中性脂肪の上昇を抑え、脂肪がつきにくい体にする効果があるという報告がある(中井ら 2005)。そのため、過剰な摂取が体温の低下に繋がったのかもしれない。3食以外に夜食をとると、生活習慣の乱れが起き、体温の低下に繋がっているの

はないかと考える。

体温高め群では、体温低め群と比較した結果、「卵を食べる」($p < 0.01$)、「果物を食べる」($p < 0.05$)、「植物性油脂(ごま油、サラダ油、オリーブオイルなど)を使う」($p < 0.05$)が有意に高いことが明らかとなった。一般社団法人日本植物油協会によると、卵は、良質なタンパク質であり、ビタミン・ミネラルを豊富に含み、栄養素が高い食品であることが報告されている。果物は、食物繊維やビタミンが豊富に含まれるとされる。植物性油脂は、体内のコレステロールを下げる働きがあるとされる。また、特にオリーブオイルやひまわり油、べに花油は悪玉コレステロールだけを下げるとされる。栄養素が豊富に含まれている食品を摂取することで、体が健康になり、健康であると体温の上昇にも繋がると考える。

健康度・生活習慣診断検査(DIHAL.2)と体温についての結果から、健康度については、体温高め群では、体温低め群と比較した結果、「社会的健康度」($p < 0.05$)が有意に高いことが明らかとなった。「社会的健康度」が高いことは、生活が充実している、人生に夢や希望を持っている状態を示しており、満ち足りた生活や良好な精神状態が体温高め群にあらわれると考える。

DIHAL.2により診断した健康度・生活習慣のパターンでは、体温高め群、体温低め群は「充実型」に該当している割合が高いが、体温低め群は「要注意型」になりやすい傾向があることも明らかになった。

日常生活の習慣について質問したため、その習慣は健康を意識してなされたのか、そうではないのかを判断することは難しい。しかし、以上の調査データから得られた習慣が体温と関係していることが明らかとなった。今後は、健康を意識して運動や飲料・食品摂取をしている人の体温とそうではない人の体温を対象に調査をしたい。

(すがはら たまき | 本学現代教養学部国際社会学科社会学専攻
どもん まなみ | 本学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構
想専攻
さとう はるか | 本学現代教養学部人文学科歴史文化専攻
かい さゆり | 本学現代教養学部国際社会学科社会学専攻)

[文献]

- 福田ひとみ・平川智恵・香野美香(2007)「大学生の体温、BMI値と生活習慣」『人間文化学部研究年報』(9), 102-110.
一般社団法人日本植物油協会, 「植物油で豊かな生活—健康と美しさを支える5つのメリット」, 一般社団法人日本植物油協会ホームページ(2023年2月19日取得, <https://www.oil.or.jp/jyouhou/merit.html>).
- 村瀬訓男・勝村俊仁・上田千穂子・井上茂・下光輝一(2002)「身体活動量の国際標準化—IPAQ日本語版の信頼性、妥当性の評価」『厚生労働統計協会』49(11), 1-9.
- 中井正晃・福井裕子・小野佳子(2005)「ウーロン茶重合ポリフェノールの血中トリグリセリド上昇抑制作用メカニズム」『日本肥満学会誌』11(1), 88-90.
- 西村一樹・山口英峰・野瀬由佳・吉岡哲・長崎浩爾・小野寺昇・高木登(2016)「男子大学生における健康関連QOL尺度と体温の日内変動特性および生活習慣の関連性」『一般社団法人日本体力医学会』65(4), 431-440.

非親族による子育てサポート ——ママ友に着目して

田島 侑紀子

1. 問題と目的

親族や昔からの知人など気軽に頼ったり相談したりできる間柄の人が近隣にいない地域で子育てを始める母親が多いといわれる現代の社会状況を受けて、子育てのサポート資源として非親族やママ友に注目した研究(松田, 2010; 戸江, 2009)が出てきている。しかし、非親族の中でもママ友については、育児に関する情報入手や育児不安の解消や悩みの共有といった面で子育てサポートの効果がある(宮木, 2004)というポジティブな側面だけではなく、ママ友と比較してしまうことによる不安や焦り(中村, 2008)、育児観のずれなどによる葛藤(中山・池田, 2014)といったネガティブな側面も報告されている存在である。

そこで本研究は、面接調査によってママ友関係が子育てサポートとしてどのように活用されているのかの実態を把握し、ママ友にはサポート資源としてどのような特徴や問題があるのかを親族や、ママ友と近似の対人関係である友人と比較しながら検討することを目的とする。さらに、ママ友関係におけるネガティブな体験についても取り上げ、ママ友関係におけるサポートといったポジティブな側面を活かすための留意点も検討する。リサーチクエッション(RQ)には、①ママ友からのサポートは子育て中の母親にとってどのようなものであるか、②ママ友との関係が子育てに与えるネガティブな影響とはどのようなものであるか、の大きく2つを掲げる。

2. 方法

2022年3月に予備調査、2022年5月と8月から9月に本調査を行った。本調査の協力者は第一子が年少から小学6年生である母親20名(30~50歳、平均年

齢36.6歳)であった。事前に研究目的や倫理的配慮について文書ならびに口頭で説明し、承諾書を取り交わした後、面接ガイドにもとづいて半構造化面接を行った。なお、第一子が年少から年長の時の体験に絞るように促した。録音データは、個人情報削除・加工して逐語録にし、それをもとにRQに関連する語りを抽出し、KJ法を用いて分析を行った。

3. 結果と考察

(1) 親族や友人との比較によるママ友からの

子育てサポートの特徴

まず道具的サポートについては、ママ友と親族は共通するサポートが多かった。しかし、ママ友に頼むのは親族に頼れない時など単発的で、子ども同士が遊んでいる間など短時間だけであり、親族と頼む場面や条件が異なる様子がみられた。また、ママ友からの声かけやママ友への信頼があっても、ママ友に対して親族よりも遠慮や申し訳なさ、甘えすぎないといった意識があるという語りもあった。次に情動的サポートについては、ママ友と友人はサポート内容が大きく重複しているとみられた。その中でも、ママ友はより日常的に行われているサポートであり、一方的に聞くだけでなく、お互いに教え合うといった特徴もみられた。一方で、母親の中には、自分なりの子育ての姿勢があるためか、ママ友からの情報とあえて距離を取ろうとする人もいた。最後に情緒的サポートについては、ママ友や同年代の子どもがいる友人からのサポートが多く語られた。また、ママ友や友人は、子どもをあずけるなど具体的なサポートをしてもらわなくても、存在自体が心の支えになっていると

いう語りがあった。一方で、ママ友とは、話題への配慮といった心理的負担もみられた。

表1 子育てサポートについてのカテゴリと語った人数(人)

上位カテゴリ	下位カテゴリ	ママ友	親族	友人
道具的サポート	子どもの見守り・預かり	11	16	5
	一緒に子どもを見守る	6	14	0
	園の送り迎え	5	3	2
	食事面での世話	2	5	0
	物をもらう	2	2	0
	生活全般の手伝い	1	2	3
	子どもの用事に行ってもらう	0	3	0
		0	2	0
情報のサポート		18	4	10
	習い事情報の収集	11	0	1
	子育てに関する情報の収集	10	4	7
	園や学校等地域に関する情報の収集	8	0	2
情緒的サポート	流行り病に関する情報の収集	0	0	2
		14	7	8
	子育ての悩みや愚痴の吐露	14	6	5
	話をすることで息抜き	6	1	3
	心の支え	5	0	2
	ママ友コミュニティの話	0	0	2

(2) ママ友とのネガティブな体験による影響

ママ友関係は子どもコミュニティでの出会いが始まりであり、お互いの価値観や興味関心、生活水準などの理解・共感を関わりの出発点としていない。そのため、関わりを進めていく中でそれらの違いに気づき、不快感や疑問、関係を切りたいと思うほどの気持ちを抱くとみられた。しかし、そういった体験を受けママ友と関係を切りたくても、友人と異なり、子どもや地域といったつながりがすでにあるため、そのつながりに縛られてしまい、自分の一存では関係を調整しにくく、結果、母親は我慢をして関係継続を選択せざるを得ないのではないかと捉えられた。

(3) まとめ：ママ友関係における子育てサポートの

可能性と関係の難しさ

ママ友は、子どもコミュニティを通して関わる機会

が日常的にあるからこそ、多様なサポートを得られる可能性をもった存在であると示唆された。しかし、母親たちが求めるサポートすべてをママ友から得ることは難しく、その難しさには、ママ友関係特有の遠慮や気遣いが影響しているようにみられた。その遠慮や気遣いの背景には、当然ながら同じ母親であり子育ての大変さを知っているがゆえに、迷惑をかけることができないといった思いもみられたが、親同士の関係の悪化が子ども同士の仲にも影響すると容易に想像できるため、ママ友と適度な関係を保つ意識がより大きくあるようにも語りからうかがわれた。以上から、ママ友との間では関係を良好に保とうと意識することで、得たいサポート、また得られる可能性があるサポートが一層得られにくくなるといったサイクルが存在するようであった。

本研究の結果を踏まえても、母親同士の関係形成が促されるような環境づくりは子育てにおいて重要であるだろう。しかし、母親が求めるサポートすべてをママ友に頼むのは難しい。したがって、ママ友とは日常では程よく付き合い、いざ誰かの手を借りたいときに、すぐ近くにサポートしてくれる存在がいることは、母親の精神的健康にとって重要であるといえるだろう。

4. 今後の展望

今回十分に検討できなかったママ友との出会いの場の違いによる関係への影響や、語りの中にあつたママ友との『適度な距離』や『パパ友』の存在についても調査していくことで、より地域の環境づくりや育児に参加したい父親を支える存在について検討できるのではないだろうか。

(たじま ゆきこ | 本学大学院人間科学研究科人間社会科学専攻博士前期課程)

[文献]

- 松田茂樹(2010)「子育てを支える社会関係資本」松田茂樹・汐見和江・品田知美・末盛慶(著)『揺らぐ子育て基盤—少子化社会の現状と困難』勁草書房, 91-113.
- 宮木由貴子(2004)「『ママ友』の友人関係と通信メディアの役割—ケータイ・メール・インターネットが展開する新しい関係」『第一生命経済研究所ライフデザインレポート』159, 4-15.
- 中村真弓(2008)「育児不安と母親の仲間関係—母親の仲間関係のサポート効果を中心に」『尚綱学園研究紀要 A 人文・社会科学編』2, 1-12.
- 中山満子・池田曜子(2014)「ママ友関係における対人葛藤経験とパーソナリティ特性との関連性」『パーソナリティ研究』22, 285-288.
- 戸江哲理(2009)「乳幼児をもつ母親どうしの関係性のやりくり—子育て支援サークルにおける会話の分析から」『フォーラム現代社会学』8, 120-134.

SNSコミュニティにおけるアイドルファンの マウンティング

——ファン女性の精神的健康に着目して

山崎 鈴花

1. 問題意識

マウンティングとは女性間でしばしばみられる、自らを他者よりも優位にみせたいという気持ちから行われる言動で、賞賛獲得欲求や拒否回避欲求が動機となっている[小島・太田・菅原 2003]。他者に褒められたいという気持ちや他者から嫌われたくないという気持ちは、その欲求が強い人ほど集団の中で居場所を確保したいという思いを持っている[菅原 1986]。これらの行為は対面での会話場面だけでなくSNS上でも行われている。特に男性アイドルの女性ファンたちはアイドルのCDやグッズの複数購入やライブやイベントへの参加といった熱心な応援活動やファン同士での交流活動を行う。その行為をSNS上にあげることによって「アイドルの売上や人気に貢献する素晴らしい人」といった肯定的評価を得られると期待し、マウンティングを頻繁に行うと考えられる。このような他者を意識し比較しやすい環境でマウンティングを行う彼女たちの精神的健康度や日常生活に対する満足度が高いとは考えにくい。そのため、本研究ではマウンティング行為そのものや行為を受けたと感じる程度に賞賛獲得欲求・拒否回避欲求との関わりがあると仮定し、SNSコミュニティにおけるアイドルファンのマウンティングが彼女らのファン心理・精神的健康との間にどのような関わりがあるのか、マウンティングがSNSコミュニティ上での対人関係や居場所感にどのような影響を与えているのかを明らかにする。そして、現代女性のSNS上での対人関係や精神的健康との関わり方について追究していく。

2. 方法

Twitterにて特定のアイドルについて情報収集・発信を行う専用アカウントを持つ男性アイドルのファン女性を対象にWeb調査を行った。有効回答数は113件、平均年齢は30.50歳($SD=8.64$)であった。調査期間は2022年8月5日～8月11日であり、クラウドソーシングサービス「ランサーズ」にて調査協力者を募集した。調査票はクアルトリクスを用いて作成した。質問項目は①ファン対象のアイドル、②SNSの利用状況、③マウンティングをした経験やマウンティングをされた体験とその時に抱いた感情・その後の対処行動、④賞賛獲得欲求尺度・拒否回避欲求尺度[小島・太田・菅原 2003]やファン心理尺度[小城 2004]、「居場所」の心理的機能[杉本・庄司 2006]、人生に対する満足尺度[Diener, Emmons, Larsen, and Griffin 1985]の日本版[角野 1994]、精神健康状態[稲垣・井藤・佐久間・杉山・岡村・粟田 2013]などであった。

3. 結果と考察

(1) アイドルファンのマウンティング

SNSおよびTwitter上で普段行う投稿・発信内容から、アイドルファンのマウンティングとはCDやグッズの購入報告やファン対象である「推し」への愛情表現を発信する「ファン活動の記録」とアイドルから受けたファンサービスやファン歴、CDやグッズの購入枚数に言及した投稿を指す「ファンである自分」の2つに大別された。特に「ファンである自分」を示す投稿はその認知度が高かった。ここから、アイドルファンは「ファンであること」をアピールする投稿をマウンティングと考え、それぞれ

のファンが経済力や運・ファン歴の長さといった短期的な努力では乗り越えることのできない部分に個人の優位性を見いだしているといえる。

また、マウンティングをされた人はそのことに「感情複雑・無関心」「疲れ・あきれ」「苛立ち・悔しさ」「不快感」といった感情を抱きながらも、マウンティングをした人のSNSアカウントをブロックしたりアカウントの閲覧を控えたりといった自己防衛やミュート、友人やSNS上で話し不満を解消するといった方法で対処しながら、SNSを使い続けていた。

(2) ファン心理と賞賛獲得欲求からみる

SNSコミュニティの構造

ファン女性のうちアイドルに対し疑似恋愛感情を持つ人ほど賞賛獲得欲求が高いことが明らかになった。しかし、ファン心理の「疑似恋愛感情」を構成する項目で平均値が高かったのは、ファンである自分をアイデンティティと捉える項目であった。したがって、ファン女性は他のファンを恋のライバルとして捉えマウンティングをしているのではなく、「ファンである自分自身」をアピールしていると考えられる。

賞賛獲得欲求を構成する9項目のうち平均値が高かったのは、社会的地位の獲得を求める項目であった。ここからSNSコミュニティは偶像であるアイドルをどれほど崇拜し、貢献しているかを競う序列階層構造となっており、「模範的で素晴らしいファンである自分」をアピールする場になっていると考えられる。つまりマウンティングがファンとしてのあるべき姿や序列を示す指標になっているのではないか。

(3) マウンティングと精神的健康との関わりからみる

SNSコミュニティの意義

賞賛獲得欲求とファン女性の精神的健康との関わりを調べたところ、現在の精神健康状態が高いファンほど他者から褒められたい気持ちを強く持っていた($F(1, 109) = 5.62, p < .05, \eta^2 = .049$)。また、マウンティング経験

と賞賛獲得欲求がSNS上の「居場所」にもたらす影響を調べた。マウンティング経験のある人($n = 16$)では賞賛獲得欲求が低い人($M = 3.71, SD = 0.41$)よりも賞賛獲得欲求が高い人($M = 4.20, SD = 0.42$)の方が、推し用アカウントを「自己肯定感」が高まる場所と感じていた($t(14) = 2.30, p < .05, d = .42$)。一方でマウンティング経験のない人($n = 97$)では、賞賛獲得欲求の高い人($n = 46$)は低い人($n = 51$)よりも「被受容感」($t(78.52) = 2.92, p < .01, d = .86$)や「精神的安定」($t(95) = 2.15, p < .05, d = .62$)「自己肯定感」($t(95) = 3.70, p < .001, d = .59$)が高まる居場所であると感じていた。

拒否回避欲求については、マウンティングされたことがある人($n = 60$)のうちマウンティングされた時に「疲れ・あきれ」を感じる層($M = 4.21, SD = 0.55$)において特に強く持っている欲求であることが分かった。精神的健康との関わりとしては人生に対する満足が低い人ほど拒否回避欲求が高くなることが明らかになった($\beta = -.27, p < .05$)。

さらに、マウンティング経験がない人($n = 97$)のうちSNSコミュニティに居場所があると考えている人($n = 79$)は精神健康状態が高い人(57.0%, 45名)の方が、精神健康状態が低い人(43.0%, 34名)よりも多かった。

これらのことを踏まえ、アイドルファンにおけるSNSコミュニティの意義を考察する。アイドルのファンはSNSコミュニティの中で「模範的なファン」でありたいという思いがあるだろう。そして、その思いは賞賛獲得欲求・拒否回避欲求に基づいていると考えられる。つまり、アイドルファンはSNS上のコミュニティの中で嫌われないよう「模範的なファン」であり続け、善良なファンとして自分の居場所を確保している。そしてSNSを使い続けることで自らの精神的健康を維持していると推察できる。しかし、この「模範的なファン」であり続ける手段はマウンティングをすることではなく、マウンティングをしないことにあるだろう。

(やまざきりんか | 現代教養学部心理・コミュニケーション学科コミュニケーション専攻)

[文献]

- Diener, E., Emmons, R.A., Larsen, R.J., and Griffin, S. (1985). The satisfaction with life scale, *Journal of Personality Assessment*, **49**, 71-75.
- 稲垣宏樹・井藤佳恵・佐久間尚子・杉山美香・岡村毅・粟田圭一(2013). WHO-5精神健康状態表簡易版(S-WHO-5-J)の作成およびその信頼性・妥当性の検討 日本公衆衛生雑誌, **60**(5), 294-301.
- 小島弥生・太田恵子・菅原健介(2003). 賞賛獲得欲求・拒否回避欲求尺度作成の試み 性格心理学研究, **11**(2), 86-98.
- 小城英子(2004). ファン心理の構造(1) ファン心理とファン行動の分類 関西大学大学院人間科学: 社会学・心理学研究, **61**, 191-205.
- 菅原健介(1986). 賞賛されたい欲求と拒否されたくない欲求 公的自意識の強い人に見られる2つの欲求について 心理学研究, **57**(3), 134-140.
- 杉本希映・庄司一子(2006). 「居場所」の心理的機能の構造とその発達の变化 教育心理学研究, **54**(3), 289-299.
- 角野善司(1994). 人格3015 人生に対する満足尺度(The Satisfaction With Life Scale [SWLS]) 日本版作成の試み 日本教育心理学会総会発表論文集, **36**, 192.

鉄道業に従事する白人女性労働者の組織化 ——「アメリカ女性鉄道労働者のための 全国連合(ACRW)」の活動に焦点を当てて

堺 紀美子・宗像 俊輔

1. はじめに

2度にわたる世界大戦において、軍需産業に米国女性が大量動員されたことは、佐藤千登勢などの先行研究でも論じられている。しかし、動員された彼女たちによって、賃上げ、休暇取得、あるいは相互の交流を目的として組織化がされたという実態は、解明の途上にある。確かに第二次世界大戦でも女性労働者の労働運動はあったが、「全米自動車労働組合(United Auto Workers)」の事例のように、その目的は女性の組合加入資格をめぐるものであった。これは、男性主体の労働組合に女性が参加資格を得ること自体が、困難であったことを示すものである。

しかしながら例外的に、鉄道業では女性自らが労働組合を組織した。それが「アメリカ女性鉄道労働者のための全国連合(American Council of Railroad Women, 以下、ACRW)」である。第二次世界大戦では、輸送業にも女性が労働力として投入され、当時主たる交通機関だった鉄道にも運行部門や保線部門で雇用された。その彼女たちがなぜACRW結成に動いたのか、その設立理念とは何だったのか、彼女たちの労働環境改善に向けた活動はどのようなものだったのか。ACRWにまつわるこのような問いに史料に基づきながら解を与えることによって、戦時動員された女性の労働運動の実態と彼女たちの主体性について描けるのではないかと申請者は考えた。

2. ACRW設立の経緯

ACRW設立経緯をたどれば、1944年初頭、ニューヨーク・セントラル鉄道の旅客事業代表のイオン・ベッカム、バーリントン鉄道の旅客鉄道管理者のヴェルマ・マ

クピークがシカゴで夕食会を催した時に、戦時の鉄道輸送に関して、特に輸送需要の増大と女性鉄道労働者の増加をめぐって意見交換をしたことにはじまる。この2人に複数の鉄道会社の女性労働者代表も交えた会合が数か月後に開催され、そこでは各社で雇用される管理職クラスの女性労働者同士の交流を図り、彼女たちが抱える共通の問題を改善するために協力すべきという見解で一致した。同年、9月28・29日に開催された総会でACRWの前身である「女性鉄道労働者のための全国連合(NARW)」の設立が宣言された。

当時策定された規約には、その設立目的が複数挙げられている。それは、「①女性労働者の職務改善のための提案や、各々の職務経験について情報共有の場として活用されること。②鉄道運行上のサービス改善のための議論を行うこと。③労働力としての女性がより活躍できるよう促すこと」であった。

ACRW(当時はNARW)の参加資格については、次の通りであった。「①第1級(幹線)鉄道(Class 1)の、会社役員、社長秘書、弁護士、技術者、人事役員であること。②任期は2年でそれを超えての参加は認められないこと」であった。そして、執行役員選挙は毎春に開催される総会で実施開催された。

この組織は年2回開催されるシカゴでの総会とともに、およそ年1回の地域委員会で構成されていた。地域委員会ではさらに3部門(会員担当委員会、議事委員会、広報委員会)に分かれていた。組織の活動費として、正会員は会費として5ドルを取っていた。

3. ACRW会員における女性鉄道労働者の経歴

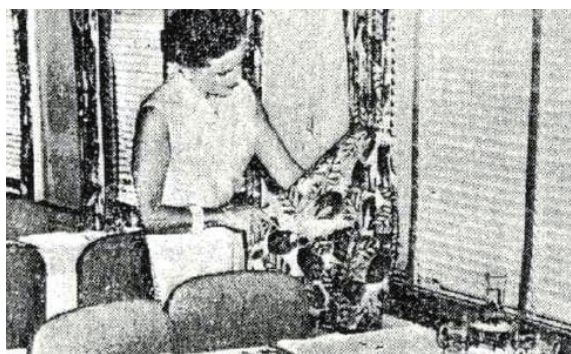
会員の経歴をみてみると、社長秘書、エンジニア、人

事担当者、広報スタッフ、インテリアデザイナー、電子工学研究者と、専門職で企業内の上級スタッフとして雇用されているケースが目立つ。組織の規模が年々拡大していくなかで、鉄道業界を支える人材として潜在力のある女性への認知を高めようとしていたことがうかがえる。

その代表例としてメディアでも紹介されたシーボード・エア・ライン鉄道のインテリア・デコレーターの職に就いたルイジー・ジョーンズ氏*1が挙げられる。当初彼女は事務職としてキャリアをスタートしたが、「仕事に絶対的に必要であったため」ニューヨーク・スクール・オブ・デザインに入学した。卒業後、彼女はラウンジ、食堂車や客車などのデザインを担う職に就くこととなる。

また、プルマン車両製造会社が発行する“Car-builder”の1959年7月号には、男の仕事とされていた鉄道業に女性が少なからず管理職クラスで雇用されている事実と、彼女たちの組織したACRWの活動について紹介している。ベティ・ローヤンはクリーブランドの実業家で、チェサピーク・アンド・オハイオ鉄道の取締役であるサイラス・イトンの秘書をしており、その職業的背景から沿線の鉱山や農場の状況を知り尽くしている有能な人物として評価されている。鉄道業にとってホワイトカラーの女性労働者を雇用することが重要な意味を持つことを、社内報を通じて鉄道業の労働者(多くが男性)に伝えようとした形跡が見て取れる。

しかし、少なくとも史料から、整備工や運転士など現場作業員にACRWへの加入を促すようにはなっていない。また、このホワイトカラーの層は白人女性で占められており、黒人女性やラティーナの労働者は排除されていた可能性があることを、考慮しなければならないだろう。



*1 食堂車で作業をするルイジー・ジョーンズ氏

4. ACRWの活動(年次総会を中心に)

ACRWは秋に年次総会を開催していた。この総会では、鉄道業界の職業の多様性や会員のその時々の

関心に応じて、さまざまなテーマが議論された。雇用マネジメント関係、電車のインテリア、乗客係によるサービス、駅設備のメンテナンスなど、サービス面、デザイン、設備のメンテナンスまで、彼女たちの経歴の多様性にあわせて、さまざまな分野に及んでいる。

ACRWの前身であるNARW時代も含め、史料で確認できる限り年次総会は1944年～1954年までに11回開催された。なお、1回目の総会は1944年9月に、以降は毎年10・11月となり、初回から3回目まではイリノイ州シカゴ、その後ノースカロライナ州、アイダホ州、マサチューセッツ州、ニューメキシコ州、ウエストバージニア州、コロラド州、ユタ州のほか、カナダのケベック州と、さまざまな地域で年次総会を開催していたことが確認できる。

年次総会のプログラムを確認すると、総会は、毎年朝・午後・夜と3部に分かれ、各議題に関する講演が行われた。講演録の原稿は今回の調査では発見できないものの、唯一講演のタイトルからその内容をうかがい知ることができる。そのなかには、鉄道運行に必要な数学の知識や教養の重要性を訴える者もあれば、鉄道労働者の配偶者や女性の鉄道労働者に対する支援の確立、広報の強化など、ジェンダー関係だけでなく鉄道労働に関わるあらゆる問題について、情報共有がされていたようだ。

5. おわりに

今年度の調査では、マサチューセッツ州スミス大学に所蔵されている“American Council of Railroad Women records”の史料をもとに、研究を実施した。この史料群は、創設から1977年までのACRWの議事録や報告書などを中心に構成されており、さらに細かくみていくと総会にて歴代会長がスピーチをした際の原稿、会員申込書、書簡などが保存されていた。今回の調査で得た史料でさらに研究を進めるとともに、研究対象の時代を戦前・戦中に拡大して考察を深めていきたい。米国労働史におけるACRWの位置づけのほか、乗務員や機関工などで活躍した女性労働者にも焦点を当てたい。

最後に、ACRWの調査で惜しみない協力を申し出てくださったスミス大学のスタッフの方々には、心より感謝を申し上げます。

(さかい きみこ | 2012年 本学文理学部史学科卒業・2015年 本学大学院人間科学研究科人間社会科学専攻博士前期課程修了
むなかた しゅんすけ | 東京交通短期大学専任講師)

[文献]

American Council of Railroad Women, Press Releases and Clippings 1949-1968, SSC-MS-00345, Smith College, Northampton, Mass.

神戸ドイツ人社会における ドイツ人女性とナチズムの影響

小林 百音・櫻田 美月・西村 葉子

はじめに

本研究は、1900年から1945年にかけて日本で暮らしていたドイツ人女性の置かれた状況や、国民社会主義の台頭が日本のドイツ人社会に与えた影響について分析した。とりわけ、開港以降日本における国際交流の中心地のひとつとなり、ドイツ人コミュニティが形成されていた神戸を対象にした。

1. 『東アジア・ベオーバハター

Ostasiatischer Beobachter』における女性像

『東アジア・ベオーバハター』は、中国と日本、「満洲国」のナチ党支部を統轄していた全東アジア支部が発行したナチ党公認の機関誌である。前身の機関誌は1933年6月に刊行されていたが、1934年3月号からドイツ本国のナチ党機関紙『フェルクシヤ・ベオーバハター』に由来する『東アジア・ベオーバハター』へと改称された。本誌は月刊誌として上海で発行され、上海や日本の党員に配布された。その内容はヒトラーの演説からの引用、経済理念を論じたイデオロギー色の強い記事や、ローカルニュースであった。同誌を媒介に本国との「時空の共有」が図られナチ的イデオロギーが、日常生活的な領域にまで介入していった。今回調査した1939年5月から12月においては、紙幅は大きくないものの毎月女性関連の記事が掲載されていた。

特に、1939年11月号では、10月19日にドイツのハレにおいてドイツ労働戦線と日本の文化団体の共催で、映画会が開催されたことが報告されている。例えば、映画『柳生二蓋笠』が取り上げられ、本映画が「1600年頃の第三代の徳川将軍時代にわれわれを誘い、かつ古き日本、武士同士の決闘の興奮、そして『武士道』

という概念を、生き活きとしたイメージで伝えてくれる。武士道とは、名誉や騎士道の国民社会主義的な解釈に匹敵する概念だ。」と紹介されている。他には、11月1日に日独合作の映画『新しき土(ドイツ語タイトル:サムライの娘)』の鑑賞会が開催されたことが大々的に報じられている。この映画は、ドイツ留学から帰国した日本人男性「輝雄」、彼の恋人で記者であるドイツ人女性「ゲルダ」、原節子が演じた輝雄の許婚「光子」という3人の主要人物で物語が構成される。新しき土とは満洲を指し、最終的には輝雄と光子が満洲開拓に従事するという「ハッピーエンド」のような結末で物語は幕を閉じる。この映画は、当時の日独の領土拡張策が意識されながら、家族の繁栄のための「理想的な」女性像を喧伝するものともなっていた。

『東アジア・ベオーバハター』は、1935年3月までは日本の党員全員に配付されていた。しかし上海からの郵送費や日本関連記事の減少から1936年には全員への配付が中止され、その後は購読者を日本居住者に限定した刊行物が増えていった。まず日本のナチ党員に購読者を限定した『ドイツ・ディーンスト』誌が大使館で定期刊行された。さらに西日本では、神戸領事館管轄地区に購読者を限定した『ドイツ・ディーンスト』の邦訳版の『ベルリン特報』が発行された。『ベルリン特報』は、単なる邦訳に留まらず記事や情報の追加、再編集がおこなわれ、独自の刊行物としての性格を強めていった。

2. 神戸におけるドイツ人共同体

神戸では1868年の開港により居留地が設けられ外国人コミュニティが形成され、同年7月には神戸における外国人クラブ第1号である「クラブ・ユニオン」が創設

された。特に神戸は東アジアのなかでドイツ商人の市場進出が著しく、1879年10月1日、旧クラブ・ユニオンのドイツ人会員31名とオランダ人会員7名によって、社交クラブ「クラブ・コンコルディア」が創設された。このクラブは創設から30年後の1909年時には会員数が143名にまで増え、ドイツ人社会の形成の核となっていた。

オットー・レファルトの講演録やハロルド・S・ウィリアムズの文献には、当時のドイツ人コミュニティの様子が記録されている。居留地がつくられた当初は、女性の数が極端に少なく、独身男性が大勢を占めていたが、対日貿易の拡大に伴い本国から家族を呼び寄せる者や既婚者の割合が増えていき徐々に女性人口も増加していった。男性中心であった神戸の社交界が1900年以降の女性の増加に伴い変化していった。

しかしその一方で、女性の参入が阻まれることもあった。クラブの社交界に加わることはドイツ商人や貿易商の特権であり、この社交界は特定の職業身分、一定程度の収入をもった者に限定されてきた場であったため、それに見合わない者の参入は特権の失墜を意味した。例えば、クラブ・コンコルディアの1935年度の規約によればバーとビリヤード場への女性の立ち入りは禁じられており、依然としてジェンダー規範に固執する傾向が強かった。

国民社会主義の台頭の波が神戸のドイツ人社会にどのように押し寄せたのかについては、中村綾乃による先行研究をもとに調査を進めた。神戸では1933年以降、ナチ体制の意向に沿ったカリキュラム改革や特別授業、党旗掲揚、そしてヒトラー・ユーゲントの課外活動の導入など、本国と並行したナチ党の統制が推進された。その一方で、人種イデオロギーへのアンチ・テーゼというべき文化的に多様、混合的な教育環境は保持されていた。居留地では欧米系の男女の人口が不均衡であったため、現地の女性を伴侶とするドイツ人男性も少なくなく、日本人の母親を持つ子どももあり、この混合婚による子どもの存在が現地社会との構造的な同化に影響を与えた。それゆえドイツ人学校の教員には、本国政府の意向をとり込みつつそれを現地社会に適

応させる柔軟な対応が求められたという。

また、1934年に神戸で誕生し、1947年の国外強制送還まで、少年時代の大半を神戸で過ごしたルドルフ・ウォルフガング・ミュラーによる回想録には、ナチズムが日本で暮らすミュラーの生活環境へ徐々に侵食していく様子が描かれている。1933年以降、ドイツ人学校ではユダヤ系校長の解雇や政治教育、ヒトラー・ユーゲントのトレーニングの組み込みが実施され、神戸のドイツ人社会においてもナチ化が推し進められていった。一方、すでにナチが台頭する前に日本での暮らしをはじめ、国民共同の精神や、ドイツ国民の大部分が感動している追従主義も学んでいなかった大多数の両親たち、母親たちはこうした変化に激しく反発していたという記述は非常に興味深い。神戸ドイツ人社会におけるナチズムの流入に対する反発について、中村もまた、伝統を重視する神戸のドイツ人社交界では、その中心を担った外交官や古参のドイツ商人とナチ党員のあいだに確執が生じていた点を指摘している。

3. 今後の展望

今回、神戸での郷土資料館や旧居留地での現地調査や神戸市文書館での史料収集を通し、日本で暮らしたドイツ人女性の姿に迫ることを目指した。しかし、エリーゼ・ユーハイムのような一部の著名なドイツ人女性を除き、女性そのものに関する記録や文献を見つけることはできなかった。また今回、目を通すことができた『東アジア・ベオーバハター』は1939年代の記事のみである。そのため、戦局の悪化など、社会状況の変化と「女性の描かれ方」の関係については分析が不十分である。この点について、今後の課題としたい。

(こばやし もね | 本学大学院人間科学研究科人間文化科学専攻博士前期課程

さくらだ みづき | 本学大学院人間科学研究科人間文化科学専攻博士前期課程

にしむら ようこ | 早稲田大学大学院博士前期課程修了)

[文献]

神戸市文書館(編)『新修神戸市史・生活文化編』神戸市、2020年。

Ostasiatischer Beobachter Parteiamtliches Organ der Landesgruppe China=Japan der N.S.D.A.P. (Mai - Dezember 1939) Shanghai.

上田浩二(2016)『『新しき土/サムライの娘』(1)—映画と文化交流—』『獨協大学ドイツ学研究』1-51頁。

中村綾乃(2010)『東京のハーケンクロイツ—東アジアに生きたドイツ人の軌跡』白水社。

Müller, Rudolf Wolfgang(2009) Amphibisches Leben. Als Kind in Kobe. 島田信江(訳)『二つの文化の狭間に生きて—あるドイツ少年の回顧録』文芸社、2018年。

Refardt, Otto (1956) Die Deutschen in Kobe. 田中美津子(訳)「神戸のドイツ人—1868年以後、旧き神戸への回想」『居留地の窓から』第3号、2003年。

Williams, Harold S. (1975) The Kobe Club. 呉弘明・黒澤一晃・桑田優・升本匡彦・弓倉恒男(訳)「神戸外国人倶楽部」『居留地の窓から』第6号、2006年。

李潤澤(2018)『『新しき土』と『支那の夜』にみるオリエンタリズムと日本のオリエンタリズム：原節子と李香蘭の女性像の比較』『言語文化共同研究プロジェクト』21-31頁。

2022年度の活動報告

I. 授業企画

- 「女性学・ジェンダーを学ぶ」(前期/後期) 竹田恵子
- 「現代の家族とジェンダー」(前期/後期) 竹田恵子
- 「女性とジェンダーの歴史」(前期) 磯山久美子
- 「女性と表現」(後期) 竹田恵子
- 「総合教養演習(女性の生きる力)」(後期) 竹田恵子

II. 共同研究

- Project 46: 「多様なジェンダー—理解のための阻害要因と促進要因—社会情報学の視点から」(加藤尚吾氏: 代表者/加藤由樹氏、唐澤真弓氏)【第2年度】
- Project 47: 「文学・文化にみるジェンダー・フルイディティ」(本合 陽氏: 代表者/溝口昭子氏、篠目清美氏、Houwen, Andrew氏)【第2年度】
- Project 48: 「オンライン空間での女性たちの情報発信: サイバーフェミニズムとサイバーフェミニティの検討」(有馬明恵氏: 代表者/加藤尚吾氏、白銀純子氏)【第1年度】

III. 個人研究

- 茂木敏夫氏「東京女子大学に関する女性たちの経験の収集と保存」

IV. 第37回「女性史青山なを賞」

- 2021年1月1日～2021年12月末に公刊された女性史研究の業績から、次の著作が選ばれた。贈呈式および講演会は2022年12月14日に開催した。
- 高木まどか著『近世の遊廓と客—遊女評判記にみる作法と慣習』吉川弘文館
- 宮下美砂子著『いわさきちひろと戦後日本の母親像—画業の全貌とイメージの形成』世織書房

V. 「秋枝簫子学生研究奨励金」研究助成(〔〕内は助言者)

- 研究者: 山田未来|研究課題「転職経験者における転職後の満足感の生成プロセス—転職理由との関連に焦点を当てて—」[森田慎一郎]

VI. 「江口裕子学生研究奨励金」研究助成(〔〕内は助言者)

- 研究者: 菅原碧記|研究課題「若年女性の生活習慣と体温との関係についての調査」[藤田恵理]
- 研究者: 田島侑紀子|研究課題「非親族による子育てサポート」[花田里欧子]
- 研究者: 山崎鈴花|研究課題「SNSコミュニティにおけるアイドルファンのマウンティング—ファン女性の精神的健康に着目して—」[有馬明恵]

VII. 「青山なを研究奨励金」研究助成

- 堺紀美子(2015年大学院博士前期課程修了)|研究課題: 「戦時動員された女性労働者の組織化と労働環境改善への活動—『アメリカ女性鉄道労働者のための全国連合(American Council of Railroad Women)』にみる女性の労働運動の実態と彼女たちの主体性—」
- 研究者: 小林百音(大学院博士前期課程)|研究課題: 「ナチ党機関紙『フェルキッシャー・ペーパーハーター』における女性像」[柳原伸洋]

VIII. 公開講演会(オンライン・対面によるハイブリッド開催)

- 第37回「女性史青山なを賞」公開講演会[第一部]|「客の目を介した遊女・遊廓像」(2022年12月14日)|講師: 高木まどか氏(成城大学非常勤講師)
- 第37回「女性史青山なを賞」公開講演会[第二部]|「ジェンダーの視点からみるいわさきちひろ」(2022年12月14日)|講師: 宮下美砂

子氏(小田原短期大学特任准教授)

- 女性学研究所公開講演会「取り出される『ケア』—ヤングケアラーの『発見』」(2022年12月23日)|講師: 桜井智恵子氏(関西学院大学大学院人間福祉研究科教授)

IX. Woman's Cafe(すべてオンライン開催)

- 第1回: 参加者217名「森発言はどのように受け止められたか: ジェンダーとメディア利用からの検討」(2022年6月2日)|講師: 有馬明恵氏(本学コミュニケーション専攻 教授)
- 第2回: 参加者148名「Visual representations of older women in cosmetic advertising(前半)」(2022年7月4日)|講師: Lame Maatla Kenalemang-Palm氏(東京女子大学研究員(JSPS外国人特別研究員))
- 第3回: 参加者94名「Visual representations of older women in cosmetic advertising(後半)」(2022年7月11日)|講師: Lame Maatla Kenalemang-Palm氏(東京女子大学研究員(JSPS外国人特別研究員))
- 第4回: 参加者143名「スウェーデンにおける家族のカタチ—LGBTに対するカリキュラムから」(2022年10月11日)|講師: 小野尚香氏(日本福祉大学福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科教員)
- 第5回: 参加者219名「アイドルとクィア—異性装するアイドルの事例を中心に」(2022年11月25日)|講師: 上岡磨奈氏(慶應義塾大学大学院博士後期課程)
- 第6回: 参加者279名「『推し』ながら悩み、悩みながら『推す』—『推す』ことの倫理」(2022年12月19日)|講師: 筒井晴香氏(東京大学特任研究員)

X. 読書会

- 日時: 2022年6月6日/13日/20日|場所: 女性学研究所会議室|コーディネーター: 有馬明恵先生(本学コミュニケーション専攻 教授)|「漫画を『読んで語る』ジェンダー論—『深夜のダメ恋図鑑』に学ぶずるい男とずるい女—」前期3回、後期に6回、6月の読書会に参加したメンバーが継続して、女性学研究所内で読書会を実施。

XI. 女性学研究所賞

- 国際英語学科 国際英語専攻 百武愛海「Onee Language in Fiction: Through a Comparison of Japanese and English」
- 人文学科 日本文学専攻 城戸はなね「『雨月物語』「浅茅が宿」論」
- 人文学科 歴史文化専攻 長谷川菜々子「炭鉱の女性労働者—鉱夫労務扶助規則改正による「主婦化」についての考察」
- 国際社会学科 国際関係専攻 大平菜桜「アイドル—韓国アイドルから見る、男性人気と女性人気の違い—」
- 国際社会学科 社会学専攻 福島可南子「共働き世帯における男性の育児参加—父親育児を促進するために必要なこととは—」
- 国際社会学科 コミュニティ構想専攻 鈴木佑美「子育てしやすい社会と地域支援—男性の子育て参加促進と地域支援の関わり—」
- 心理・コミュニケーション学科 心理学専攻 植松咲音、野尻杏優、松原莉乃、丸田有翔帆、他1名
- 心理・コミュニケーション学科 コミュニケーション専攻 箕野李音「若年女性の性的マイノリティに対する態度の研究」

XII. 女性学研究所 商議員・運営委員

- 商議員: 上野加代子(所長)、有馬明恵(副所長)、森本あんり(学長)、小田浩一、山本真吾、馬場朗、唐澤真弓、和田博文、小増山ルイ、安藤由紀美
- 運営委員: 上野加代子(所長)、有馬明恵(副所長)、竹田恵子、大江洋代、佐藤全敏、永原歩、古沢希代子

Woman's Cafe 報告

2022年度のWoman's CafeはLGBT教育やメディア表象、「推し」やアイドルについてなど、多岐にわたるテーマについて最新の研究成果を報告いただき6回開催した。Zoomウェビナーによる開催であり、東京女子大学以外からの参加も多く、多いときには280名程度の参加者がみられた。(たけだ けいこ | 東京女子大学 現代教養学部/女性学研究所 特任准教授)

第1回：参加者217名

森発言はどのように受け止められたか：ジェンダーとメディア利用からの検討

2022年6月2日 | 講師：有馬明恵氏(本学コミュニケーション専攻 教授)

森喜朗東京オリ・パラ大会組織委員会会長(当時)の女性蔑視発言は、ハッシュタグ・ムーブメントなど、日本社会に大きな波紋を広げた。森発言の受け止め方とジェンダー、メディア利用との間に関連はあるのかについての調査結果をもとに報告がなされた。結果として、森発言の男女差の要因は、「性別」ではなく「男女平等意識」であり、メディアのニュースから遠ざかることで、差別的になる可能性があることが指摘された。

第2回：参加者148名

Visual representations of older women in cosmetic advertising(前半)

2022年7月4日 | 講師：Lame Maatla Kenalemang-Palm氏(東京女子大学研究員<JSPS外国人特別研究員>)

第3回：参加者94名

Visual representations of older women in cosmetic advertising(後半)

2022年7月11日 | 講師：Lame Maatla Kenalemang-Palm氏(東京女子大学研究員<JSPS外国人特別研究員>)

第2回と第3回はレクチャー・シリーズとして前半・後半にわけて報告いただいた。表象における複数の要素が分析可能なMultimodal Critical Discourse Analysis(MCDA)を使用して、50歳以上の高年女性を対象とした化粧品品のWeb広告を分析した。結果、ポジティブな高年女性の表象がみられたものの、一方でそれは年齢を経ても美しく活動的であらねばならないという価値観を強制し得るものでもあるという複雑な様相が指摘できた。

第4回：参加者143名

スウェーデンにおける家族のカタチ——LGBTに対するカリキュラムから

2022年10月11日 | 講師：小野尚香氏(日本福祉大学福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科教員)

LGBTQへの差別防止の事例としてスウェーデンにおける法的背景を説明した後、1～5歳を対象とした就学前学校(förskola)の取り組みを具体的に紹介した。教師はLGBTという用語をあえて使うことなく、多様性をどのようにはぐくんでいくのかを考え、人権を基底とした教育の視座から指導方法を工夫していた。このようにスウェーデンでは「当たり前」を一元的な見方ではなく認識させるような取り組みがなされていた。

第5回：参加者219名

アイドルとクィア——異性装するアイドルの事例を中心に

2022年11月25日 | 講師：上岡磨奈氏(慶應義塾大学大学院博士後期課程)

異性愛主義が大きな特徴として挙げられる「アイドル」であるが、実は異性装するアイドルや新宿二丁目で活動するセクシュアル・マイノリティを自認するアイドルも存在することを明らかにした。しかしながら、異性装アイドルについては、「女性アイドル」であることが前提としてみられ、アイドルファンにおける異性愛主義は強固である可能性が高いことを示した。

第6回：279名

「推し」ながら悩み、悩みながら「推す」——「推す」ことの倫理

2022年12月19日 | 講師：筒井晴香氏(東京大学特任研究員)

2022年発表の論考「「推す」ことの倫理を考えるために」における議論を紹介し、アイドルなどを「推す」ことに伴う喜びやモヤモヤ感を「「推す」ことの倫理」という観点から紐解いてみることを通じて、今日のメディア環境の中で自分の大切なもの・人やアイデンティティを見出しながら生きている私たちのあり方について示した。

出版物紹介

[女性学研究所叢書]



結婚の比較文化

東京女子大学女性学研究所
小椋山ルイ・北條文緒 編



親子関係のゆくえ

東京女子大学女性学研究所
有賀美和子・篠目清美 編



女性と美の比較文化

東京女子大学女性学研究所
鳥越成代 編



女性とライフキャリア

東京女子大学女性学研究所
矢澤澄子・岡村清子 編



メディアとジェンダー

東京女子大学女性学研究所
国広陽子 編

[女性学研究所年報]

- ・31号までは、女性学研究所(16号館入口)にて無料で配布しています(欠号もあります)。
- ・32号は女性学研究所のHPからダウンロードしてください。

[共同研究報告]

- 2011 | 女子高等教育機関における教育理念とその受容II
- 2012 | 日本における女性の教養教育の変遷——古中から近代まで
- 2013 | Women Politicians and the Media in Japan and Korea
- 2013 | 日本における女性と経済学——1920年代を中心に——
- 2014 | 女子大学理系学科の意義について
- 2015 | アジアにおける高齢者扶養意識の変遷——介護役割を担う女性の世代間比較
- 2016 | 女性におけるスポーツ・運動実践の意義
- 2017 | Determinants of career decision-making among female high school students in science course
- 2017 | 母親役割を強化する装置としての公立学校のPTA活動
- 2018 | 生活と社会教育——女性への視点を中心に——
- 2019 | 若年女性の瘦身願望および体型不満に及ぼす諸要因の検討
- 2020 | 女性の家事育児と仕事の両立を動機づける心理表象の検討
- 2021 | ジェンダーにとらわれない被服体験

着任に際して

有馬 明恵

2022年4月より女性学研究所の副所長を拝命しました有馬明恵と申します。「女性史青山なを賞」をはじめさまざまな事業を展開する本研究所の運営に携わることになり、やりがいとともに大きな責任を感じております。

私は、大学院で専攻した「社会心理学」の視点から、ジェンダーに関わる社会問題やメディアについて研究してきました。女性学・ジェンダー研究に興味を持ったのは、同じ研究室に主婦研究をしていた先輩がいたからです。先輩の発表を幾度となく拝聴し、それまでの家庭や学校での理不尽な経験、メディアでのステレオタイプ的な男女像などの多くがジェンダー問題であると気づきました。ジェンダーの視点から考えたら「当たり前は当たり前ではなかった」ことに衝撃を受けました。それ以来、「ジェンダー」は私の人生で重要な意味を持っています。

現在、私が携わっているジェンダーをテーマとした研究は以下の2つです。まずは、私が所属するコミュニケーション専攻の2名の教員と行っている「オンライン空間での女性たちの情報発信：サイバーフェミニズムとサイバーフェミニティの検討」で、2022年度から3年計画で行なっています。今年度は「#KuToo」「#わきまえない女」「夫婦別姓」などのフェミニズム運動に関するTwitter上の書き込みを収集し内容分析を行いました。また、ソーシャルメディア上でのそうした運動や女らしさが強調されている女性たちの投稿に対する人々の評価を明らかにするために、男女各600名にWeb調査を行いました。どちらも現在、データを分析中です。

もう一つは、スウェーデンの研究者と行なっている「化粧品広告における高齢女性の表象の国際比較研究」です。年を重ねても外見的美しさを保ち続けられれば、体力や知力の衰えを防ぎ幸福な人生を送れることを暗喩するような表現、つまり「アンチエイジングは幸福な人生の保証」というメッセージが化粧品広告に多くみられます。豊かな老後とは何なのか、外見的美しさに年齢やエスニシティなどの多様性は認められないのか・・・など高齢社会や多文化共生についても深く考えさせられる研究です。

以上の現在進行中の私の研究は、社会が求める「女らしさ」はどう強要されるかを紐解き、男女の力関係にどう影響するかも明らかにしようとするもので、ジェンダーに関する身近な問題から、ポリティカル・コレクトネスやインターセクションについて、心理的変数(人間の心の働き)を考慮に入れて検討していくものです。

1990年の設置以来、女性学研究所は国内外の研究の交流拠点として、多くの示唆に富む研究成果を発信し、女性の地位向上のために異議を申し立ててきました。近年は、性の多様性やインターセクショナルな問題について考える事業も行っています。このような変化は、研究所の催し物を研究者だけでなく、本学の学生はもちろん、他大学の学生や一般市民に向けて積極的に開放し始めたことにもあらわれています。

退任のご挨拶

竹田 恵子

2021年度より女性学研究所専任教員をつとめておりましたが、このたび大変残念ながら2022年度をもちまして東京女子大学を退職することとなりました。

本学では現代教養学部のジェンダー関連科目について、教育する業務とともに、女性学研究所での運営業務を行っておりました。着任当初から新型コロナウイルスの影響が大きく、昼休みに行われる識者によるミニ・レクチャー、Woman's CafeをすべてZoomに切り替えて開催することとなり、より多くの方にご参加いただくことができるようになりました。広報のデジタル化に伴い、ポスターデザインを工夫しました。

女性学研究所では、本当に多くのことを学びました。そのうちの主なひとつは、女性研の周囲の方がたから学んだことです。大変お忙しいなか、粉骨砕身、奮闘されておりました。特に所長と副所長の立場の弱い人たちに対する支援の気持ちや行動には私自身も励まされ、心強く思っております。

もう一つは、学生の方から学びました。私は授業後にコメントシートを提出してもらい、TAの力を借りながら選んだコメントに対してリアクションをしていましたが、驚くほど深く、また大変な熱意をもってコメントを書いてくださいました。直接、研究室に話をしにきてくれる学生もおり、私の方が学ぶことも多かったのです。東京女子大学はリベラルアーツを柱とする大学です。みなさんが授業で学び、考えたことを今後の人生にも大いに生かしていただけるように、応援しています。

近年、女性やマイノリティの表象が急速に変化し、そのなかにはポジティブな変化も多いと考えられます。その一方で、現実の社会では差別はなかなかなくなり、マイノリティのための法的整備も進まない状況があります。そのような状況のなかで、女性学研究所は、日本の女性学・ジェンダー研究を牽引していく立場にあるといえると思います。これからも、新しいメンバーを加えながら、パワーアップされていくと思います。

今後も、女性学研究所ではWoman's Cafeや公開講演会などのイベントの開催が予定されています。また、審査を通過した在学生・卒業生の方には学生奨励金を授与しておりますし、優秀な女性史研究の著作に与えられる「女性史青山なを賞」運営など、さまざまな業務を担います。

これからもぜひ、女性学研究所の活動を見守っていただくとともに、ご参加いただけましたら、とてもありがたく存じます。ともによりよい社会をつくっていただくことを、心より願っております。

女性学研究所年報

第33号(通巻43号)

2023年3月31日

編集・発行

東京女子大学女性学研究所

〒167-8585

東京都杉並区善福寺2-6-1

03-5382-6475

デザイン

三上悠里デザイン事務所

Annual Report
2022—2023
Institute for
Research on
Women and
Gender

